

令和7年第3回 魚津市教育振興基本計画策定委員会会議録

1 開催日時及び場所

令和7年12月22日（月） 場所 第一分庁舎会議室
午後3時～午後4時30分

2 出席者

委員7名

出席委員 辻井会長、鍋島副会長、臼井委員、岡本委員、新村委員、本田委員、森田委員

欠席委員 石崎委員、新田委員、廣瀬委員、宮口委員

事務局9名

教育長、事務局長、参事、教育総務課長、生涯学習スポーツ課長、こども課長、教育総務課総務係長、教育総務課学校教育係長、教育総務課総務係主査

3 傍聴人 1名

4 開会

5 教育長挨拶

6 欠席委員報告

7 議事

(1) 協議事項

・第3期魚津市教育振興基本計画素案について（資料1・資料2・資料3）

会長 まず最初に議事の（1）第3期魚津市教育振興基本計画素案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 （資料に基づき説明）

委員 資料3の58ページの「2 家庭教育の充実」の『親学び講演会』という表現については、『親学び講座』が適切だと思います。同じく、『自主学习ノート』の活用』という表現についても、48ページで説明のある『自主学习ノート』のことなのか、親学び講座で使用している『親学びノート』のことなのか、はっきり分かるように記載したらいかかかと思えます。46ページの「公立園の維持・認定こども園化と幼児教育体制の強化」において、公立園としての役割について補足の説明がコメントで付いていますが、この説明を本文に入れてはどうかと思えます。

会長 ただ今のご意見について、事務局いかがですか。

事務局 58 ページの 2 箇所のご指摘については、委員ご指摘のとおり修正します。
46 ページのご指摘については、工夫して本文中に入れたいと思います。

会長 73 ページの施策目標の「市の社会教育施設での各種学級、講座等の開催数」についてですが、令和 12 年度目標が、令和 6 年度実績より下回っているのはなぜですか。何か意図があればお聞かせください。

事務局 手持ち資料がないため確認したいと思います。

会長 他にご意見はありませんか。

委員 50 ページの施策目標の『授業内容が「よくわかる」「どちらかといえばよくわかる」と答えた児童生徒の割合』の、中学校の国語についてですが、令和 6 年度実績よりも令和 12 年度目標を低い目標に設定した意図について伺いたいと思います。現在の目標を維持しながらもう少し上げてはどうかと思うのですがいかがですか。

事務局 おそらく、令和 5 年度の実績等を勘案し、このような目標設定になっているなど、何らかの理由があると思われそうですが、目標設定の意図について確認した上で修正の必要があれば、適切に対応したいと思います。

委員 同じく 50 ページの「学習の達成状況《小中教研学力調査の県平均に対する市平均》」についてですが、資料は平均に関するものしかないのですか。例えば下位層の児童生徒が多いのか、全体的に底上げが必要であるのかなど、平均だけで議論すると実態が分かりづらいため、度数分布などがあればと思います。実態に応じた手当や対応の仕方があるのではと思います、伺いました。

事務局 実際の施策の実施段階で、ご指摘の部分は整理し、どこを底上げすべきか等について検討し事業を進めていきたいと考えております。

委員 魚津市の先生方は非常に頑張っていると思います。先生方がこの計画を見て、自信になるような書きぶりをしていただきたいと思います。
55・58 ページ等に記載の、「コミュニティ・スクール」について、注釈がありませんが、一般の市民の方々には分かりづらいと思いますので、注釈を付けてはいかがでしょうか。
先ほどから数値目標の設定について、質問がいくつかありました。計画には、数値目標が多く設定してありますが、数値に根拠があるのでしょうか。

事務局 委員さんのおっしゃる数値目標の根拠とは、データをきちんと取っているかどうかというのですか。

委員	そういうことです。
事務局	どういう数値目標を掲げるかについては、事務局で検討しておりますが、数値目標として掲げているものは、調査結果の数値を使用しているもの、アンケート等の調査をもとにしているものなど、様々な統計や調査をもとに、数値を確定させております。
委員	例えば75ページの施策目標の「図書館の入館者数」では、令和12年度目標が15万人となっております。これは希望を記載しているのですか。
事務局	目標の掲げ方については、それぞれの所管課で毎年何%伸ばそうなど、いわゆる希望的な観測、あるいは現状を踏まえて掲げるというのが、数値目標の考え方になります。
委員	67ページの「2 小中学校教育のあり方検討」についてですが、庁内に検討委員会を作っている結論を出すのか、計画には明確な数字が入りますよね。数値目標を入れてください。令和8年度中に、建て替えるという結論だけではなく、建て替えないという結論があってもいいと思いますが。これについては以前確認しましたが、教育長も市長もこの振興計画の中で方向性を出すとおっしゃいました。
教育長	先ほどからの、いくつかご質問等について確認させていただきます。1点目の教員の資質向上等については、文章の表現を、教員が自信が持つことができるような表現の方向に検討したいと思います。2点目のコミュニティスクールについては、各地区、各小・中学校において、魚津市独自の取り組みを2年間行っているという点で、地域の皆様には本当に応援していただいておりますが、一般的に住民の理解と協力を得られるまでには取り組みが不足していると思いますので、市教委がきちんと広報したいと思います。3点目の67ページについてですが、先ほど文化振興計画について、今年度中に準備に取りかかって令和8年度のできるだけ早くと申し上げましたが、これも同様に、仮に入れるとができるとすれば、時期もはっきりイメージしたいと思います。ただ教育委員会だけでは決められない部分もあり、今後関係部局とも協議する必要があります。例えばこれを目指してやる、時期についても入れることができるものは入れたいと、そのように思います。
委員	時期は、入るという理解でよろしいですか。
教育長	何年もかけるとは私自身も思っていないので、例えば、令和8年度中にある程度方向性を出したいが、その中身の検討にはちょっと時間かかる部分があると、そのように明記できる場所はしたいと思います。

- 委員 66 ページの、「2 教育効果を高める教育環境の充実」において目指す姿として
る、「誰一人取り残されず」という表現は、どのようなことを指しているの
でしょうか。例えば、みんなが学校で楽しい生活を送るという意味を指さ
れるのか、それとも、どのようなものを取り残さないという意味合いで使
っているのかお聞かせいただけますでしょうか。
- 教育長 魚津市では、不登校の対応で非常に大きな課題があります。具体的
に申し上げますと、校内すまいるの事業に取り組む際、学校や教育機
関に関わりをもっていない児童生徒が相当数いました。少なくとも、そ
のような児童生徒たち一人残さず関わりをしっかりと持とうと、それ
を誰一人取り残さないという意味として事業を開始しました。
- 委員 例えば、学校に行くということを『誰一人取り残されず』というこ
とにしてしまうと、実際不登校の児童生徒の中には、みんなと一緒に
学校に通うこと自体に苦痛を感じる子もいるため、『取り残されず』
や『みんな一緒』にと強く言いすぎると、重荷になるのではないかと
いう気がします。思いは一緒であると思いますが、その言葉の表現を
工夫いただけるとありがたいと思います。
- 会長 他にございませんでしょうか。
表記のことですが、計画の文章のなかに、『一人一人』、『一人ひとり』
と表現が混在していたので、統一した方がいいように思います。私は最
初を漢字にして、あとをひらがなにされた方が、受ける感触もいいか
なと感じております。同じように、子供という漢字についても、受け
る印象が優しく小さな幼児から高校生までを含めて、ひらがなに統
一した方がよいのではと思います。
- 事務局 『子供、子ども』については、名詞で既に漢字等使用してある部
分は、そのまま残しています。一応「こども」とひらがなに統一したつ
もりでしたが、再度確認します。
- 委員 先ほど教育長にお答えいただきましたが、もう1つ付け加えていた
だきたいと思います。64 ページの「1 安全・安心な学校施設の充実及
び通学路の安全対策」の目指す姿に、「平等な教育環境」という文言を
入れてもらえませんか。どこにいても、同じような教育環境を受け
られるということは大事なことだと思います。
- 事務局 64 ページの目指す姿の部分への文言のご指摘だと思います。文
章を工夫して入れてみたいと思います。
- 会長 パブリックコメントにおいて、意見提出には、電話はやめてくだ
さいとあるので、直通の電話番号の記載を削除した方が混乱は生じな
いと思います。

事務局	<p>同じタイミングで他の計画のパブリックコメント実施の予定がいくつかありますので、それらの記載も確認し参考にします。</p>
委員	<p>資料3の3ページ目について、これは第2回策定委員会で質問した、ボランティアの方々への経緯についての回答ですが、この回答に「予算は、一定程度確保してある」と記載してありましたが、お金を払えばいいということではありません。そういう考えを改めていただきたいと思います。</p> <p>65ページの「3 学校施設の適正な維持管理」に記載の、体育館の空調整備設置についてですが、単に子どもたちのためだけではなく、避難場所としても非常に大事です。これを計画的に進める、そのための基本計画です。計画的に進めるという記載だけでなく、令和8年度中に、どのような順序で整備するか、明確に令和8年度中など期限を入れていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>65ページの表記は、いわゆる年次計画の評価にはなっていませんが、年次計画については、本計画とは別に市全体の実施計画を別に定めます。毎年向こう3年間の事業計画を、いわゆるローリングとって1年ごとに見直し、作る実施計画を別に作成しております。実施計画の公表につきましては、市のホームページや紙ベースで、企画部門において公表しております。体育館空調整備設置の記述に限らず、年次計画は、教育振興基本計画の更に1つ細かい実施計画の中で、表れてくるものと理解をしており、教育振興基本計画の中では、何年に何々をする等の記述はあまり入れない作りしております。</p>
委員	<p>令和12年度に向けていろいろな施策目標があります。体育館への空調整備設置目標について、100%と記載してもらえませんか。第2期計画でも達成できなかった目標もたくさんあるではないですか。なぜ記載できないのですか。</p>
事務局	<p>我々も整備に向けて、躊躇しているわけではありません。限られた財源の中で、優先度が高い部分を財政当局が判断しますので、「現時点で更新できます」というのは絵に描いた餅になりかねません。実施計画作成等の中で、財政当局も交えたところで協議していきたいと考えています。</p>
委員	<p>だから目標に書いてください。当然達成できない場合もあるわけです。</p>
教育長	<p>これについては考えさせてください。</p>
委員	<p>子ども園のいろいろな障害を持つ子どもの親御さんから、大町幼稚園がなくなって、不安を聞いたことがあります。計画において、障がいを持つ子どもが在園する子ども園に対しての、加配制度についての言及がありませんが、所管は教育委員会ではないんですか。</p>

事務局	障がいをお持ちの未就学児につきましては、その度合いや保護者の意向に合わせて、つくし学園や保育所、認定こども園で受入れをしています。その分野は福祉分野ですので、その見込み量や必要量については、「こども計画」の中で明記する予定です。
委員	こども園において、加配制度で障がいを持つこどもに対し、別の手当を行う制度があります。小学校であれば、特別支援教育を行っていますが、魚津市のこども園においては、少し手のかかるこどもへの制度、メニューはないのですか。
委員	大町幼稚園には小学校にも配置されている、市の会計年度任用職員のスタディメイトが1名配置されていました。他の園に、このスタディーメイトという形態の人的配置がないという意味で、配置がないと言われているのかなと思います。こども園には、スタディーメイトの配置ではありませんが、おそらく支援が必要なこどもには、人が配置されると思います。
事務局	公立保育所は、スタディメイトではなくて、保育士を一定程度配慮が必要なこどもに関しては、加配している状況です。私立認定こども園については、国の制度により協議・加配し、それに対する補助金を給付している状況です。
委員	71 ページの、「2 放課後子ども教室等推進事業等」において、「放課後児童クラブ放課後児童クラブを開設し」と記載がありますが、新たに放課後児童クラブを新設するのですか。
事務局	新しく作るという意味ではなく、運営していくという意味です。言葉がもし適切でなければ修正します。
委員	ひばり児童センターなどは定員をオーバーしている状態です。次の5年の計画期間で、新規の放課後児童クラブについて考える必要はないのですか。
事務局	少子化でありながら、この学童保育の部分が増えているというのが現状であります。おそらく今がピークではないかなと思ってます。ですが、実際その2、3年後にオーバーするようであれば、どこか新たな実施場所について、地元の方からの情報もいただきたいなと考えています。
委員	74 ページの「図書館機能の充実」についてですが、「視覚障害者等の読書環境の整備推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が令和元年6月に施行されました。デジタル化等の図書館の充実を図ろうとされているのであれば、視覚障害者の方々へ配慮した、やさしい図書館についての記載をされてはいかがですか。
事務局	読書バリアフリー法を意識してるかどうかについて確認の上、法の趣旨に沿ったサービスが提供できるように、図書館に働きかけます。点字ブロックなどの施

設整備から行う必要がある可能性もありますので、前向きに検討させていただきます。

4 その他

(1) 今後のスケジュールについて

会長 次にその他の (1)「今後のスケジュール」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 では他にご意見はございますでしょうか。他にご意見がなければ、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さま、本日の会議も活発なご意見をいただき、ありがとうございました。

ほかにご意見がなければ、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さま、本日の会議も活発なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日は、ご多用のところ、第3回教育振興基本計画策定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございました。

本日の会議では、第3期魚津市教育振興基本計画の素案について、委員の皆様から大変多くの貴重なご意見、ご提案をいただきました。

教育現場の視点や地域の実情、将来を見据えた課題など、多角的なご意見を通じて、計画内容をより実効性のあるものにしていくための重要な示唆をいただけたものと受け止めております。

本日いただいたご意見を踏まえ、今後は事務局において素案の最終調整を行い、その後、市民の皆様から広くご意見をいただくパブリックコメントへと進んでまいります。

委員の皆様には、これまでに引き続き、それぞれのお立場や専門性から率直なご意見をお寄せいただき、計画の完成に向けてお力添えを賜れば幸いです。

結びに、本計画が、魚津市の教育の将来像を市民の皆様と共有し、次の時代を担う子どもたちの学びと成長を支える指針となることを期待いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

それではこれで第3回魚津市教育振興基本計画策定委員会を閉会したいと思います。

皆様方、議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

(会長、終了のあいさつ)

5 閉会